

○ 委託役務業務随意契約結果(令和8年7月1日～31日契約分)追加分

	業務名	契約の事務を執行する機関	契約日	契約の相手方の商号又は名称	随意契約の理由	契約金額	履行期間	
							始期	終期
1	広島県議会国際平和・観光振興特別委員会 海外現地調査派遣に係る業務	議会議務局総務課	R8. 7. 1	東武トップツアーズ株式会社 広島支店	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号	¥2,910,060-	R8. 7. 1	R8. 12. 31
2	令和8年度委託訓練業務 (デュアルシステムコース) A I時代の事務員養成・資格取得科 (FA06)	商工労働局福山高等技術専門校	R8. 7. 2	日本コンピューターシステム株 式会社	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号	¥2,039,576-	R8. 7. 3	R8. 11. 2
3	令和8年度委託訓練業務 (知識等習得コース4か月訓練) 経理ビジネス科(FJ07)	商工労働局福山高等技術専門校	R8. 7. 13	株式会社建築資料研究社	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号	¥2,156,000-	R8. 7. 14	R8. 11. 13
4	令和8年度委託訓練業務 (知識等習得コース3か月訓練) パソコン活用実務科(FB08)	商工労働局福山高等技術専門校	R8. 7. 28	ミイク有限公司	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号	¥2,316,600-	R8. 7. 29	R8. 10. 28